

検査命令免除食品等

(1) カナダ産ロブスター及びその加工品（麻痺性貝毒）

以下の URL に掲載される輸出者から輸出されたもの。

・ Canadian Food Inspection Agency ホームページ

<https://inspection.gc.ca/exporting-food-plants-or-animals/food-exports/food-export-requirements/japan-fish-and-seafood/live-lobster-and-lobster-tomalley-products/eng/1304466360823/1304466626301>

(2) 韓国産豚肉（スルファジミジン）

別表 15 掲げる処理場において処理されたもの。

(3) 韓国産養殖ひらめ及びその加工品（オキシテトラサイクリン、エンロフロキサシン）

別表 16 で示した登録養殖場で養殖され、かつ登録輸出者から輸出されたもの。

養殖加工ひらめについては、別表 16 で示した登録養殖場で養殖されたひらめを登録加工場で加工し、かつ登録輸出者から輸出されたもの。

ただし、以下の から の養殖場については、エンロフロキサシンに係る検査命令を免除しない。また、 から の養殖場については、オキシテトラサイクリンに係る検査命令を免除しない。

先進水産（登録番号：K - F - J N - 3 0 7）

一子水産（登録番号：K - F - J N - 3 7 9）

孝賢水産（登録番号：K - F - J N - 3 8 2）

廣林水産（登録番号：K - F - C J - 6 4 9）

海龍水産營漁組合法人（登録番号：K - F - C J - 3 3 2）

宣佑水産（登録番号：K - F - C J - 4 0 5）

泰興養食（登録番号：K - F - C J - 2 9 1）

(4) 韓国産生鮮青とうがらし（フルキンコナゾール）

別表 17 に掲げる輸出者 ID の登録がされた輸出者から輸出されたもの。

(5) 韓国産生鮮トマト（フルキンコナゾール）

別表 18 に掲げる輸出者 ID の登録がされた輸出者から輸出されたもの。

(6) 韓国産生鮮ミニトマト（フルキンコナゾール）

別表 19 に掲げる輸出者 ID の登録がされた輸出者から輸出されたもの。

(7) 韓国産生鮮まくわうり（クロルフェナピル）

以下の輸出者 ID の登録がされた輸出者から輸出されたもの。

輸出者 ID : 01

輸出者名：NH TRADING CO.,LTD.

輸出者住所：7, Olympic-ro 48-gil, Gangdong-gu, Seoul

(8)タイ産生鮮おくら（E P N）

別表 20 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(9)タイ産生鮮グリーンアスパラガス（E P N）

別表 21 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(10)タイ産生鮮バナナ（シペルメトリン）

別表 22 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(11)タイ産生鮮マンゴー（クロルピリホス、プロピコナゾール）

別表 23 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(12)タイ産冷凍カットマンゴー（クロルピリホス、プロピコナゾール）

別表 24 に掲げる製造者で製造されたもの。

(13)タイ産フリーズドライマンゴー（クロルピリホス、プロピコナゾール）

以下の製造者で製造されたもの。

製造者名：Chanthaburi Global Foods Co.,Ltd.

(14)タイ産生鮮マンゴスチン（イマザリル）

別表 25 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(15)台湾産豚肉（スルファジミジン）

別表 26 に掲げる処理場において処理されたもの。

(16)中国産養殖鰻及びその加工品（オキシロニック酸、スルファジミジン）

養殖活鰻

別表 27 に掲げる養殖場で養殖されたもの。

養殖鰻加工品

別表 28 に掲げる養殖場で養殖された鰻であり、かつ同表に掲げる加工場で加工されたもの。

ただし、同表に関わらず、下記の加工場については、スルファジミジンに係る検査命令を免除しない。

加工場名：CHANGLE JUQUAN FOODS CO., LTD.

住 所：LIYUSHAN HESHAN TOWN, CHANGLE CITY, FUJIAN CHINA

(17)パラグアイ産ごまの種子（カルバリル）

別表 29 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(18)フィリピン産生鮮おくら（テブフェノジド、フルアジホップ、メタミドホス）

別表 30 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(19) フィリピン産生鮮マンゴー（クロルピリホス、フェントエート）
別表 31 に掲げる輸出者から輸出されたもの。

(20) フィリピン産生鮮バナナ（フィプロニル）
別表 32 に掲げる輸出者又は包装者から輸出されたもの。